

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施

～学生アルバイト等のトラブル防止のために～

厚生労働省では、全国の大学生等を対象として、特に多くの新入学生がアルバイトを始める4月から7月までの間、自らの労働条件の確認を促すことなどを目的としたキャンペーンを実施しています。

なお、本キャンペーンは平成27年度から実施しており、本年度で11回目となります。

キャンペーン期間中には、学生アルバイトの労働条件確保に向けた周知・啓発活動のほか、総合労働相談コーナーに「若者相談コーナー」を設置し学生の相談に重点的に対応しています。

ポータルサイト「確かめよう 労働条件」にて
労働条件のルールをご確認ください。



問い合わせ先 富山労働局 雇用環境・均等室 (TEL076-432-2740)